

移住支援金 申請要件・必要書類チェックシート

区分	□23区内在住 or □東京圏在住23区内通勤	申請者氏名
	□就業 or □テレワークor □起業or □関係人口かつ地域の担い手	

※申請を行う前に以下の項目に該当するかをチェックし、申請書と併せて提出してください。

チェック欄	共通 (1)から(7)のすべての要件を満たすこと ※ (8)(9)は該当者のみ
☐	(1) 次のいずれかに該当する。 <在住> 移住直前の10年間のうち通算5年以上、東京23区内に在住 <通勤> 移住直前の10年間のうち通算5年以上、東京圏のうち東京都(23区内を除く)、埼玉県、千葉県、神奈川県に在住し、東京23区内へ通勤(在住地の対象市町村は、表面※1参照) ※<在住>と<通勤>は、合算して通算5年以上でも対象。 ※東京圏内に在住して東京23区内の大学等に通学した後、東京23区内の企業等に就職した者については、その通学の期間を通勤の期間とみなすことができる。
☐	(2) (1)の状況が移住直前に連続して1年以上である。
☐	(3) 移住支援金の申請時において、転入後1年以内である。(全ての世帯員)
☐	(4) 移住支援金の申請日から5年以上、継続して移住する意思を有している。
☐	(5) 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有するものでない。
☐	(6) 日本人である、又は外国人であって、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者のいずれかの資格を有する。
☐	(7) 申請者を含むすべての世帯員が市町村税(特別区税を含む)を滞納していないこと。
☐	(8) <世帯向け>申請者を含む2人以上の世帯員が移住元において、同一世帯に属していたこと
☐	(9) <世帯向け>申請者を含む2人以上の世帯員が申請時において、同一世帯に属していること。
チェック欄	就業の場合 (次のいずれかの要件を満たすこと)
☐	(1) ワンストップジョブサイトに掲載されている求人への就業であること。
☐	(2) プロフェッショナル人材事業または先導的人材マッチング事業を利用した就業であること。
チェック欄	起業の場合
☐	申請日前1年以内に熊本県が実施する起業支援事業における起業支援金の交付決定を受けていること。
チェック欄	テレワークの場合 (次のすべての要件を満たすこと)
☐	(1) 自己の意思により本市を生活の拠点とした上で移住元での業務を引き続き行うものであること。
☐	(2) 所属先企業等から当該申請者に国のデジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ(地方創生テレワーク型))に限る。)又はこれに相当するものとして市長が定める補助金等を活用した資金の提供がされていないこと。
チェック欄	関係人口の場合 ((1)(2)のいずれかの要件を満たし、かつ、地域の担い手として雇用保険被保険者で㉗～㉙のいずれかの要件を満たすこと)
☐	(1) 1年以上継続して山鹿市に住所を有していたことがある。
☐	(2) 通算して3年以上山鹿市にふるさと応援寄附金の寄附をし、かつ山鹿市お試し住宅を利用したことがある。
☐	㉗ 本市で農林水産業に就業する者
☐	㉘ 本市に事業所を有する企業等に就業する者
☐	㉙ 本市で家業を継承、または従事する者
☐	㉚ 本市で起業する者

(※1) 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県のうち以下の条件不利地域を除く地域

東京都	檜原村、奥多摩町、大島村、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村
埼玉県	秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、小鹿野町、東秩父村、神川町
千葉県	館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、富津市、いすみ市、南房総市、東庄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町
神奈川県	山北町、真鶴町、清川村

●全員提出するもの

チェック欄	必要書類
☐	移住支援金交付申請書(様式第1号)
☐	写真付き身分証明書(本人確認のための提示)
☐	移住元の住民票の除票の写し(全ての世帯員分)
☐	山鹿市の住民票の写し(全ての世帯員分)
☐	申請者を含むすべての世帯員が市町村税を滞納していないことを証明する書類

●東京23区以外の東京圏から東京23区への通勤者の場合

チェック欄	必要書類
☐	東京23区で勤務していた企業等の就業証明書等(※任意様式) (移住元での在勤地、在勤期間、及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類)

●東京23区以外の東京圏から東京23区に通勤していた法人経営者又は個人事業主の場合

チェック欄	必要書類
☐	開業届出済証明書等 (移住元での在勤地が確認できる書類)
☐	個人事業等の納税証明書 (移住元での在勤期間を確認できる書類)

●就業・テレワークの方の場合

チェック欄	必要書類
☐	就業証明書(様式第2号) ※個人事業主でテレワークの場合は、業務内容がわかる資料(任意様式)を追加で提出

●起業の場合

チェック欄	必要書類
☐	熊本県起業支援金交付決定通知書の写し

●関係人口(1年以上継続して山鹿市に住所を有していたことがある方)の場合

チェック欄	必要書類
☐	戸籍の附票の写し

●関係人口(本市に通算して3年以上ふるさと応援寄付金の寄附をしており、かつ、お試し住宅を利用したことがある方)の場合

チェック欄	必要書類
☐	3年分の寄附金受領証明書の写し又は本市にふるさと応援寄付金の寄附をしたことが確認できる書類及びお試し住宅貸付決定通知書の写し

●関係人口の場合、地域の担い手として全員提出するもの

チェック欄	必要書類
☐	担い手であることを証する書類(詳しくは地域生活課にお尋ねください)

【お問い合わせ先】

山鹿市役所 地域生活課 活動支援係(市役所3階)
〒861-0592 山鹿市山鹿987-3 TEL:0968-43-1114